

ねりまの文化財

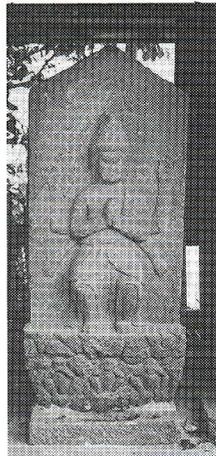
祖先の足跡シリーズ

「練馬の石造物 路傍編 その二」を刊行



郷土資料室では、平成元年と二年に、区内全域にわたり、路傍の石造物を調査しました。その結果を二冊の資料集に分けて刊行する

こととし、今回、後編として「練馬の石造物 路傍編 その二」を刊行しました。



◇ 道と石仏

道は人の歴史とともにあり、道は人と人をつなぎ付けてきました。かつて、その時代に生きた人たちの姿を、道は今でもどこかに残してくれています。

区内の街角で見かける地藏尊、馬頭観世音、庚申塔などの石仏は、年月の流れの中で変化

練馬区教育委員会
社会教育課
(文化財係)
☎ 3993-1111 内線 2766
〒176 練馬区豊玉北6-12-1

うしながらも、祖先の人々の思いを語ってくれています。

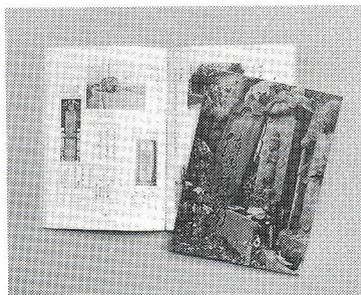
◇ 消えていく石造物

近年、この精神的な遺産が、道路改修、宅地造成の際に、一片の石塊として扱われているのを見かけることがあり、心の痛む思いがいたします。失われようとしている、路傍の石造物の収録こそ、急務と考えて調査をいたしました。その結果をすべて写真に銘文を添えて掲載いたしました。

本書を手がかりとして、路傍の文化財である石造物に心をとめて戴くことを願っております。

◇ 頒布のお知らせ

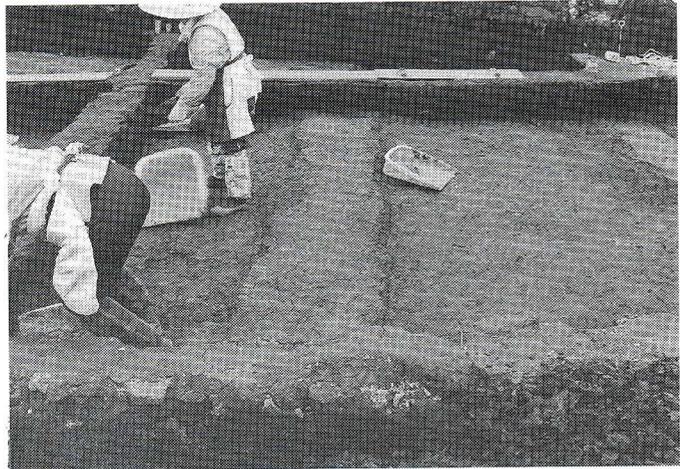
「練馬の石造物 路傍編 その二」は、練馬区郷土資料室・教育委員会社会教育課文化財係・情報公開室において一冊1,100円で販売しています。



平成3年度に出土した
遺構・遺物から

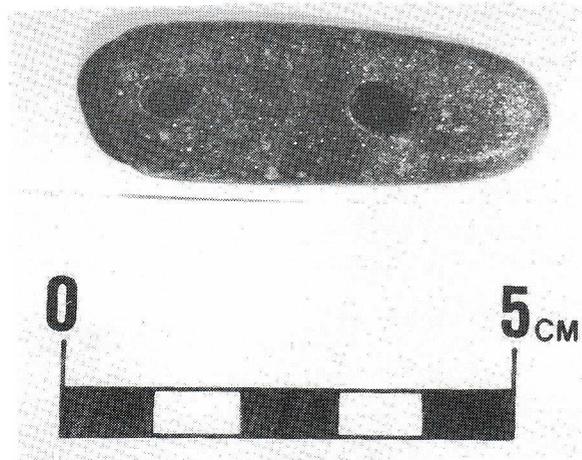
練馬区内を流れている河川沿いには、約140箇所もの遺跡が分布しています。遺跡地で建物を建てるなどの工事が実施されますと、その遺跡が消滅してしまいます。そこで、文化財保護法という法律によって、開発工事の前に消滅する箇所を調査を実施し、その記録をとっておくよう義務付けられています。このような発掘調査を「記録保存調査」と言っています。本稿では平成3年度に記録保存調査した遺跡の出土物(遺構・遺物)のうち、学術的に価値が高く、また、郷土練馬の原始、古代の人々の生活を物語ってくれる資料の一部をご紹介します。

平成3年度には、8箇所の遺跡が調査されています。写真①は豊玉中一丁目に所在する南於林(みなみおほやし)遺跡から発見された平安時代の水田跡です。写真中央の土手状に盛り上がっている部分が畦になります。遺跡は、中新井川沿いの低地に拡がっており、今までに五枚の水田跡が見つかっています。都内でも日野市で同じ時期の水田跡が見つかっていますが、23区内では初めての発見になります。



写真①

写真②は、小竹町二丁目に所在する小竹遺跡第2地点の調査で出土した縄文時代の翡翠(ひすい)製の飾りです。孔にひもを通して首飾りなどに使用していたと考えられています。現物は、緑色をしたもので輝石も混じっており非常に美しいものです。練馬区周辺では、翡翠は産出されませんので、縄文時代の人々が各地との交易により入手したものと考えられ、小竹町のむらにはかなり広範囲のむらと交流があったことを、この遺物が物語ってくれます。

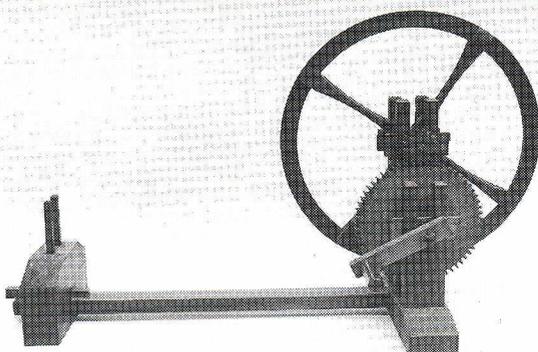


写真②

写真③・④は大泉三、四丁目付近を通る外かく環状道路建設に先立つ発掘調査で出土した遺物です。写真③は、弥生時代の有力者の墓である方形周溝墓から出土した首飾りです。小玉、管玉(くだたま)、白玉が組合わさっていました。コバルトブルーをした小玉は、ガラス製です。写真のようにまとまって発見されることは稀であり、学術的に価値が高いばかりでなく、今後このガラスの分析をすれば、大陸などからの輸入品であるか、国産のもの

郷土資料室収蔵品シリーズ 第12回

▶ 糸繰車



つむぐ

紡ぐというのは、綿などの繊維に撚りをかけて糸にする作業である。そのために普及したのが糸繰車であった。

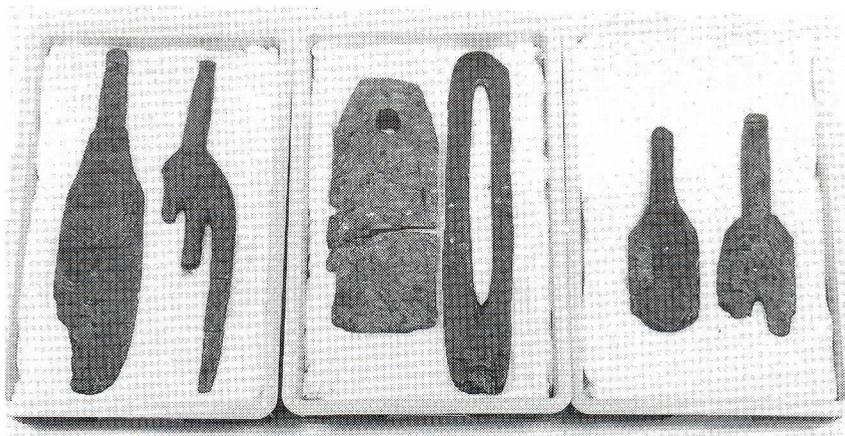
紡錘の先端に繊維をとりつける。そして、その紡錘の中心に軸を通して回転させ、撚りをつけるのである。把手をもって大きな輪を回すと、先の方に連結してある軸が早く回転する仕組みになっている。ここに紹介する糸繰車は櫛で作られており、重厚な輝きをたたえている。二つの歯車は精巧にかみあっており、さぞ滑らかに回転したことであろう。

糸繰車は、同じ太さの良い美しい糸を得たいという願望から発明された道具である。美しい糸をつむぎだす女性の姿も、また美しいに違いない、と思うのである。

であるかわかりますので様々なロマン溢れる解釈を現代人に与えてくれます。写真④は弥生時代の鋤などの農耕具です。皆さんも良く知っている静岡県登呂遺跡などでも同様な農耕具が発見されていますが、写真のもの以外にもこの調査では、大量の木製品が出土しており、関東での貴重な出土例となっています。



写真③



写真④

祭り囃子を楽しく

—中村囃子の
真髓を追って—

文化財保護推進員

伊藤 経一

今年(一九九二年)は六年に一度の諏訪大社の御柱祭りを(今回で二百回目というから歴史は古い)、テレビが放映したせいか、みぞうの人出であった。とくに御柱里曳きの道筋にあたる家では、こもかぶりを玄関に据えて、道行く人々にまで振舞うほどの気入れようであった。

いま下町でも夏祭りはたけなわであるが、区内での祭りは秋が多い。これは農村であった練馬地区は、農地作業の関係から、収穫を感謝する祭りとして行われているのである。そのお祭りに欠かせないものにお囃子がある。現在まで練馬区で登録文化財に登録されている民俗芸能としてのお囃子は、「八丁堀三吉囃子」「石神井囃子」「中村囃子」「関町囃子」の四団体がある。そのうちの一つ、「中村囃子」について、代表者の上原茂男氏(中村北二丁目)に、かつてお話を聞いたことがある。

お囃子というのは、音による表現であるため文章にまとめにくいのが、笛、大太鼓、小太鼓二、鉦かねを使って演じる五人ばやしである。その流儀に早間はやま、中間ちゆうかん、大間おほまとあるが、これ

は囃子のリズムである。中村囃子は大間だそうで、鎮守の森から風に乗ってのどかに聞こえてくるあの音色である。

囃子の順序は「屋台―昇殿―鎌倉―四丁舞―屋台」とつづき、約十五分の演奏である。

練習の基本は、屋台にはじまって屋台に終るといだが、実際に聞いてもその都度解説して貰わない限り、途中の移りは素人にわかりにくいのである。それと、同じ鎌倉といっても「音根」と「くずし」という演じかたがあるという。音根は高音で鎌倉を吹くというからこれは笛で、ここの一番が聞かせどころなのである。くずしは文字の通りで、いくぶんアレンジしたものである。

つぎの四丁舞の部分で「たま入れ」というのがある。これは二つの小太鼓が互いに競うのである。一方の太鼓から、一方の太鼓へ渡すときの妙味とでもいうのであろう。舞台上に向って左側にいる大太鼓に近い方の小太鼓を上といい、その右の小太鼓を下という。この上と下との小太鼓によって、入れる方と受ける方が、それぞれの太鼓を打ち分ける。この両者のからみ合いにかかる呼吸のむずかしさが問われるわけで、打ち分けの完成こそ最高の極致といわれる所以である。これをこなすには、ただひたすらに練習するしかない、と、上原氏は言う。

この秋には、中村八幡神社でおこなわれる例大祭(九月予定)で、中村囃子をじっくりと聞かせて貰うといい。とくに山車が太太鼓を響かせて境内へ入って来たとき、あるいは御輿が威勢のよいワッショイ(「輪(和)を背負う」という意味だと市川市の浅子神輿店常務飯田八三郎氏は言う)の掛声で、近づいて来たとき、中村囃子がどのような変化をみせて演奏されるかを聞き分けられたとき、はじめて中村囃子の真髓に触れた思いがするのである。

◀ 中村囃子

